（別紙4）　　令和　4　年度

1　自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	2193100217		
法人名	株式会社　かみのくら		
事業所名	桜ヶ丘グループホーム		
所在地	可児市桜ヶ丘6-73-11		
自己評価作成日	令和4年12月1日	評価結果市町村受理日	令和5年3月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2193100217-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人　ぎふ福祉サービス利用者センター　びーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地　尾関ビル
訪問調査日	令和5年1月31日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

当グループホームは、周りには桜の木があり、春には満開の桜が咲きとても綺麗な場所に立地しています。個々の居室も広く、各居室にはトイレも設備しており、衛生面や、プライベートな空間が配慮されております。また、「老いても、個人として尊重され自分らしく生きることを大切にしましょう。」と運営理念を大切にして、利用者様にはゆったりとした時間を過ごして頂いております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

事業所は、大型の住宅団地内にあり、地名でもある桜ヶ丘の中央に位置している。桜並木のある広い道路に面しており、向かい側には商業施設と駐車場が拡がっている。ホームへの陽光を遮るものが無く、明るく風通しが良い環境である。居室は専有面積22㎡と広く、トイレも各居室に設置されている。事業所は窓が多く、明るい室内も開放的で活動しやすいよう空間作りを行っている。介護サービスを多数展開する運営会社本部との連携や、隣接する関連医療機関、デイサービスやショートステイ等との協力体制もあり、利用者は安心して生活することが出来る。

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：23,24,25）		1. ほぼ全ての利用者の
		○	2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：18,38）	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：38）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：36,37）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：49）		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
		○	4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：30,31）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：28）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,19）		1. ほぼ全ての家族と
		○	2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,20）		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度
		○	3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）		1. 大いに増えている
			2. 少しずつ増えている
		○	3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）		1. ほぼ全ての職員が
		○	2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての家族等が
		○	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価票

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	日々の業務効率よくこなし人員が不足する中入居者と過ごす時間を作っている。スタッフを増員できればより良い対応ができる。	玄関と事務所の壁に理念が貼られている。職員は、利用者を尊重し、その人らしく生活できるよう、常に理念を意識してケアに取り組んでいる。また、忙しい業務の中でも、もっと個々の利用者に楽しみを提供したいと考えている。管理者は人員の確保が、より良いケア実践を推し進められると考えている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	目の前のスーパーや近くの公園、施設の駐車場前など入居者様が外出できる環境を整備していきたい。コロナの影響でも地域との交流が出来るよう工夫したい。	平常時は、地域のイベントに参加したり、地域のボランティアや小学校の授業としての来訪等を受け入れていたが、コロナ禍のため、現在は中断している。日常的に交流することはできていない。	今後は、コロナ禍にあっても、自治会と情報を共有しながら、地域の支援、協力を得て出来ることを検討し、交流方法の工夫に期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	隣にクリニックがあるので認知症の方や介護に困っている方への相談窓口としてグループホームを利用していただくよう医師とも協力していきたい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議時の報告・相談はいま現在事業所からの発信のみになっている。ご意見をいただき、サービス向上に役立てたい。	コロナ禍にあるため、対面での運営推進会議は開催していない。2カ月ごとに書面にて利用者状況やヒヤリハット、事故報告、行事予定や各種委員会等の報告を行い、関係者に意見を求めている。家族には文書送付をしていないが、玄関には誰でも見れるよう掲示している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議時に、現場の実情を伝えている。人員が不足する中、出来ることからケアサービスの向上を図っている。	運営や困難事例についての相談や報告を行い、行政からは施策についての説明を受けている。現況について情報を共有し、いつでも相談できる関係がある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	足元に物を置かない事や転倒しないようにする事が必要だと思っています。	身体拘束適正化会議を2カ月に1回開催し、会議内容を書面にして職員に周知している。事例を挙げて、意見交換することで、身体拘束をしないケアへの理解に繋げている。職員は本部が行う研修にも参加し、身体拘束をしないケアの理解と実践に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	暴言や精神的苦痛を与えてしまわないように対応するようにしています。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	介護保険やお預かりした金銭管理等に努めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご家族に十分な説明が出来ているか話をしながら理解してもらっているか話をしています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見や要望など聞きながら必要な時に職員と話す機会を作っています。運営推進会議が2カ月に1度行われていることを入居者ご家族にアナウンスしていきます。	年4回、行事報告やお知らせ、利用者の写真を掲載した「さくら通信」を発行し、家族に送付している。また、毎月の請求書送付の際にも、本人の写真や担当者からのメッセージも同封している。運営推進会議の内容は自由に閲覧できるように玄関に掲示しているが、家族への送付は行っていない。	コロナ禍で面会制限もあり、訪問機会が減り、家族が利用者の情報を得難い状態にある。今まで以上に家族に情報を発信し、双方向で意見や要望を確認した上で、利用者サービスに活かされることを期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	意見交換や提案する場は日々の職務以外では設けられておらず、反映されているかわからない。	日頃から、職員は管理者に相談したり、意見を伝えることが出来ており、管理者も職員の意見を受け止める姿勢がある。定期的に一同が集まる会議は、現在、実施できていないが、意見や提案については、適宜管理者が対応している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各々が向上心を持って働いているが、環境や条件の設備などやりがいを感じられる職場作りができていない。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修などの機会は設けられている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修などで他事業所との交流はあるが、それ以外に機会は設けられていない。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人を様子観察し話しかけ聞き取りをし対応している。ご家族の要望に応えたサービスができている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の要望を聞き入れ利用者様の様子を見ながら必要に応じご家族との連絡を取り合うようにする。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様とご家族のお話を傾聴させて頂き様子を見て個人個人に合わせた支援やサービスをしていく。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	認知症への理解を深め、共に過ごす時間を大切にし、縦の関係だけではなく横の繋がりを深くし、利用者様一人一人に安心感を与えていく。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の要望を聞きながら連絡を取り合い共に支えていくようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現状は面会や外出があまり出来ない為、滞っているが、車での外出時なじみの場所などを車窓から見てもらうなどしたい。	現在もコロナ禍にあるため、家族面会は窓越しで行っている。外出を楽しみにしている利用者もあり、職員の付き添いが可能な場合は、天気の良い日は、できるだけ散歩に出かけるよう努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士のトラブルがないよう必要に応じて職員が間に入り支援している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	本人の現状やケア内容、家族の現状や意向を伝えている。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人や家族の希望や意向を把握し、話し合い、出来る限り希望に添えるようにしている。	職員は、利用者の思いや意向を、時間をかけて丁寧に傾聴するよう心掛け、日々、寄り添いながら関わっている。家族の希望や意向も尊重し、本人本位の支援に繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントシートや家族の話を聞くなどして、把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の申し送りやミーテイング、介護記録などを通して現状を把握している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護スタッフ・ケアマネを中心に、定期的にケアプランを作成している。日々の様子を見て必要でならば短期間であっても見直しをしている。	日常的に、ケアに関する気づきは、職員間で相談しながら介護計画に活かしている。利用者の状態が変化した場合は、介護支援専門員や担当職員から家族に連絡をし、計画の見直しも行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子のカルテ記入は当たり前ですが、個々で気付いた事などの情報は申し送りや、スタッフノートに記入し、共有し今後の介護に役立てている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一人ひとりの生活リズムや、希望に耳を傾け、出来る限りやりたいように暮らして頂けるよう努めている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	以前は地域のボランティアや地元の自治会の方々が出入りして下さったが、近所を散歩する、敷地外の日当たりの良い場所で過ごすなど外部の方の目に触れるよう対応したい。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本は家族の同意の元、事業所の協力医療病院を主治医としてもらっているが、必要な診療科目については各ご家族にて専門医を受診してもらっている。	協力医は月に2回の往診がある。隣接する協力医は、受診もしやすく、土日診療もある為、多くの利用者がかかりつけ医として選択している。本人・家族の希望で、従前のかかりつけ医や専門医を受診する事も可能であり、その場合は家族同行での受診となる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者様の健康状態を介護職が日々管理し異常に気付いた時は、看護師に伝え、指示を受けるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院する場合は、環境の変化によりストレスや負担にならないように、家族や医療機関と話し合い、情報共有が必要、退院の際もスムーズに退院出来る様退院計画を話合う。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重症化した場合はどこまで支援できるか、家族・医療機関・職員で話し合い、支援している。	入居時に、重度化・終末期についての希望がある場合は、本人・家族に確認している。状態変化に応じて、医師が家族に説明をし、その都度、意向を確認している。訪問看護師が週1回、利用者の健康チェックを行い、隣接の協力医と連携しながら支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時、事故発生時の対応の仕方を定期的に話し合い訓練をしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な避難訓練、物品の準備、物品のある場所の確認。	法人でBCPが作成されており、非常時の飲料や食料の備蓄がある。事業所は水害の恐れはなく、基本的に施設内での安全確保を基本に災害対策を考えている。コロナ禍でもあり、地域の避難訓練には参加できていない。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	それぞれの人格や性格、認知症の症状の違いを理解し、認知症があっても周りとの関わり方を考え、その人を尊重し、今出来る事を見つけていけるよう努めている。	利用者一人ひとりを個人として尊重し、その人が自分らしく生きられる支援、対応に努めている。居室内にトイレがあることで、プライバシーの確保と共に、自立に向けた支援、排泄介助時の羞恥心にも配慮しやすい環境となっている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員の判断ではなく、本人様の意志を確認し、判断してもらっている。また、入浴についても意思確認を行い、ご本人様の判断で入ってもらっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々に合わせた暮らしの支援に対しては、どうしても職員側の都合や、スケジュールを優先する時はあるが、出来る限りの対応を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類の選択等難しい方も見える為、一緒に選んで行う支援をしている。また、季節に合った衣類の交換などご家族様にも協力してもらっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の食べたい物を聞き取り、希望の合った食事行事をホーム内にて開催している。また、利用者様と職員にて出来る範囲で後片付けを一緒に行っている。	給食サービスを利用し、利用者の状態に適した形態で食事を提供している。時には昼食をお弁当にして、戸外で食べたり、好みの定食を宅配利用している。また、皆で一緒におやつを作るなど、食べる楽しみにつなげている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの状態で栄養バランスが異なる為、水分不足や、栄養不足にならないように、形状や介助の方法などに工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとり義歯や自分の歯があったり、異なりますが、毎食後にうがい、歯磨きなどをし、清潔保持している。虫歯や歯茎など職員がチェックしている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりオムツ・リハパンの対応が異なりますが、時間など声掛けや誘導し、パットやリハパン失敗を減らし、トイレで気持ちよく排泄するよう工夫している。	各居室に利用者専用のトイレがあり、共用スペースから自分で部屋に戻る利用者もある。転倒など危険が予想される利用者の場合は、職員が付き添い支援している。自立度や動作から察知し、個々の利用者に合った対応を行うよう努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一人ひとりに応じた対応をしている。身体機能の衰えで便秘がちな人には水分補給を促したり、ドクターや看護師などに相談し自然排便に心掛けている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個々の入浴スタイルに合わせた人とをグループ化し楽しめる入浴にしている。心臓に負担の掛からないよう心がけている。	浴槽は3人が手摺りにつかまって、湯船に浸かれる広さがあり、毎日、午後に2～3人の利用者が入浴している。利用者の希望で、気の合う人同士が、一緒に入浴することもできる。職員は、コミュニケーションを図りながらも、利用者がゆったりと寛ぐことが出来るよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活習慣やその人のリズムで就寝できるよう支援している。入浴した日などは眠そうにしてみえたら、いつもより早めでも、声掛けをして休んで頂く。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりが使用している薬の内容を理解し、本人が状態の変化に留意してドクターに情報提供をしている。誤薬を防ぐため、名前・日付等を声に出して確認して与薬している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お手伝いをしたい方には、食器洗いや、食器拭き等を分担し、お願いしている。毎日の体操以外に週1度PTによるリハビリ運動をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在はコロナ感染対策の為、病院受診以外は外出は出来ていない。天気の良い日は敷地内を散歩したり、ベンチに座り、歌やおしゃべりをして頂く。	コロナ禍にあるため、人が集まる場所への外出は自粛している。天気の良い日には、テラスで外気浴をしたり、庭の東屋で過ごしている。また、桜並木の通りを散歩するなど、できるだけ戸外に出て利用者の気分転換を図れるよう支援している。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	当施設ではご家族の意向もあり、本人は現金を所持していない。必要な支出がある時はご家族と相談・合意を得て預かり金から出している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	最近は手紙を書かれる利用者様は少ないが、ご身内から電話があると大変喜ばれるので、ゆっくり話が出来るように支援する。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共同の空間は換気にも気を配り、なお、湿度にも気を付ける。食堂には季節の花や、皆様の塗り絵などの作品も展示している。	2階の共用スペースから、自由にベランダに出ることができ、そこから桜並木や景色を見ることができる。調理台やシンクが壁側にあり、仕切りの無い開放的な空間になっている。道路に面した廊下の突き当りは、広い窓とベンチがあり、利用者同士が陽を浴びながら、談笑できるコーナーになっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂の席は、利用者様同士の関係に配慮して、会話が出来るようにしている。自分の席が解らない方には名前シールを貼っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはご本人さまの好きなポスターやぬいぐるみなどを飾って頂き好きなTV番組や音楽を聞いてリラックス出来るようにしている。	広い居室にベッド、ソファー、机、クローゼットが設置されている。トイレと洗面台も各部屋にある。担当職員が作成した利用者ごとのカレンダーが貼られ、行事予定も確認できる。利用者の手作り作品や写真を飾り、自分らしい居室になるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	食堂の席や、居室の動線など身体機能の状態を配慮して、歩行器の置き場所などに気を付けて声掛けをしている。		